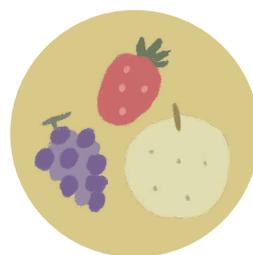


# さいたま市農業振興ビジョン2021

## 都市農業基本指針



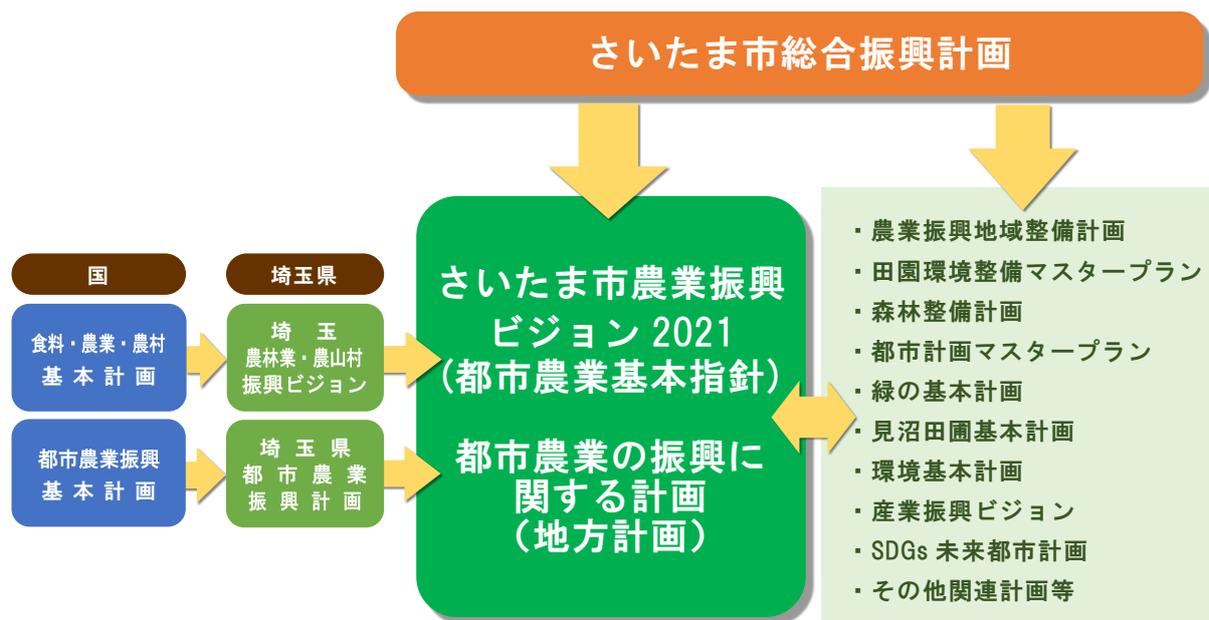
# I さいたま市農業振興ビジョン2021策定にあたって

## 1 さいたま市農業振興ビジョン 2021 策定の趣旨

さいたま市では、さいたま市の農業施策の方向性を示した「さいたま市農業振興ビジョン」を平成16年度に策定し、その後2回の改定を経て、各施策を推進してきましたが、令和3年3月に計画期間の満了を迎えます。

前改訂以後、農業従事者の高齢化、担い手不足、農地の減少など農業を取り巻く環境は一層厳しさを増しており、国も都市農業振興に関する新たな施策の方向性を打ち出すなど対応しています。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大により市民の生活様式は大きく変化し、農産物の流通にも影響が出ています。このような状況も踏まえ、ICT化による農作業の効率化や、生活様式の多様化に対応した販路の多角化など、従来型から一歩踏み出した農業政策の推進が必要となっています。

昨今の農業を取り巻く環境の変化やさいたま市の農業が抱える課題などを踏まえ、農業施策を総合的かつ計画的に推進するため、令和3(2021)年度からの10年間に取り組むべき施策を取りまとめ、さいたま市農業振興ビジョン2021を策定しました。



さいたま市農業振興ビジョン2021の位置付け

## 2 計画期間

令和3(2021)年度から令和12(2030)年度の10年間とし、今後の社会・経済情勢の変化に対応して、必要に応じ改定するものとします。

## Ⅱ さいたま市の農業の現況

### 1 さいたま市の農業の現況

#### ■さいたま市の農業

○首都圏という大消費地に位置し、高度集約的な農業経営の発展とともに米や野菜、植木・苗木、花き、果樹などの生産が活発に行われており、多くの農産物直売所が開設されています。

○県内でも有数の早場米の産地であり、さつまいもをはじめとしたいも類は県内でも有数の産出額を誇っています。

#### ■さいたま市の農家

○都市化の進展や社会・経済情勢の変化に伴い、農業就業人口の減少、農業従事者の高齢化、農業後継者不足が進んでいます。

#### ■さいたま市の農地

○都市化の進展に伴い、農地は宅地・道路などへ転用され、耕地面積はおよそ30年間で約34%減少しています。地目別では、畑の減少が13.7%に対し、田の減少は48.5%と田の減少が顕著です。

○また、農業従事者の減少により、遊休農地が発生しており、限りある農地を有効利用する上でその解消は喫緊の課題です。

[さいたま市の農業]



## 2 さいたま市の農業振興に向けた主な取組

さいたま市では、旧ビジョンに基づき、以下の項目を「重点プロジェクト推進目標」として取り組みました。

取組項目	主な取組状況
特別栽培農産物件数	○令和元年度末：295件【令和2年度末目標：245件】 ○市発行の農情報ガイドブックに特別栽培農産物の利用店を掲載しました。
エコファーマー数	○令和元年度末：2人【令和2年度末目標：200人】 ○GAP制度認証への移行によりエコファーマー数は減少したため、GAP認証への支援の強化に取り組みました。
ブランド化農産物の商品開発店舗数	○令和元年度末：21件【令和2年度末目標：24件】 ○市内生産者や商工業者と協力して、本市発祥の「 <small>べにあか</small> 紅赤」の商品化を図り、市内産農産物のPRを行いました。
認定農業者経営体数	○令和元年度末：212経営体【令和2年度末目標：180経営体】 ○講習会を開催しフォローアップするとともに、農業機械や施設の導入支援に取り組みました。
農業生産法人 (農地所有適格法人)	○令和元年度末：2法人【令和2年度末目標：7法人】 ○一般法人でも農地の貸借や利用権設定ができるようになったため、農地所有適格法人の増加はありませんでした。
直売所設置数	○令和元年度末：26箇所【令和2年度末目標：30箇所】
新規就農者総数	○令和元年度末：84人【令和2年度末目標：95人】 ○新たに農業を志す方を対象に農業研修を実施し、新規就農者の確保・育成を図りました。
遊休農地解消・活用面積	○令和元年度末：10.1ha 解消【令和2年度末目標：7ha】 ○農業委員及び農地利用最適化推進委員による所有者への維持管理の通知・啓発を行い、遊休農地解消に努め、「菜の花まつり」開催を通じ、遊休農地の増加防止を図りました。
企業等による農業参入 や農地活用数	○令和元年度末：11件【令和2年度末目標：9件】 ○農地情報の収集に努め、円滑な利用権設定を図りました。
利用権設定面積	○令和元年度末：157ha【令和2年度末目標：110ha】 ○貸し手及び借り手の意向調査、情報の収集・提供を行うとともに、農業委員及び農地利用最適化推進委員による地域での活動や広報を通して、農地の貸借を進めました。
栽培収穫体験農園数	○令和元年度末：48箇所【令和2年度末目標：18箇所】
市民農園利用区画数	○令和元年度末：2,730区画【令和2年度末目標：2,700区画】 ○見沼グリーンセンターでの市民農園の運営や、都市住民が自然に親しみながら農業体験できる特定農地貸付などによる市民農園の新規開設を支援しました。
小・中学校における 農業体験教室実施校	○令和元年度：35校【令和2年度末目標：40校】 ○市内各小・中学校で野菜・米作り等を行う「学校教育ファーム」や、農業者やNPO法人の協力を得て米作りや里芋作り等の農作業体験を行う「ふれあい・夢ファーム」の活動に取り組みました。
ランドコーディネーター数	○令和元年度末：52人【令和2年度末目標：70人】 ○アグリ・カルチャー・ビジネススクールを開校し、ランドコーディネーターとして認定し、農業・農地が持つ多面的機能や、農業関連法や各種計画等の複合的な知識と技能を有する「農」の新たな担い手を育成し、本市の都市農業の発展を支援する人材として支援しました。

## Ⅲ 計画の方針

### 1 基本理念

## 農と都市が支え合う豊かな暮らしの実現

さいたま市は首都圏の中心に位置しているため、「大規模化」による農業の発展には限界があるものの、生産地と消費地とが近接しているため消費者やマーケットのニーズを捉えやすく、これまでも市民ニーズを踏まえた多様な生産・販売に取り組み、市民に新鮮で安全・安心な農産物を提供することで、市民の暮らしの質を高めてきました。

また、市内に広がる農地は、生産面の役割にとどまらず、良好な景観の形成、環境の保全、防災、交流の場の提供など多面的な機能を有しており、都市化の進む本市の貴重な財産です。

そのため「農と都市が支え合う豊かな暮らしの実現」を引き続き基本理念とし、このような暮らしを次世代に引き継いでいくため、持続可能で魅力ある都市農業の確立を目指します。

### 2 基本方針

基本理念の実現に向け、具体的な取組を進めるにあたり、基本方針及び3つの施策の柱を設定します。

## 持続可能で魅力ある都市農業の確立

施策の柱

1

### 担い手の確保・育成と農業経営の安定化

農業者や就農希望者への支援等により、意欲ある担い手の確保・育成を進めるほか、担い手への農地の集約や先進技術の活用を推進し、収益性の高い農業経営を実現することにより、農業経営安定化に向けた支援に取り組みます。

施策の柱

2

### 地産地消の推進

地産地消の推進に向け、新鮮で安全・安心な農産物の供給を支援し、農業の6次産業化や農産物のブランド化に取り組むとともに、生活様式の多様化に対応するため販路の多角化を支援します。

また、「農」のある暮らしの豊かさを共有できるよう、子どもから大人まで、都市住民が農業に触れ合う機会の拡大を図ります。

施策の柱

3

### 農地の保全と有効利用

農地を確保し、農地の有効利用を図るため、生産基盤の整備及び営農のための保全活動支援を推進します。

### 3 施策の体系

基本方針	施策の柱	個別施策
<p>持続可能で魅力ある都市農業の確立</p>	<p><b>1</b></p> <p>担い手の確保・育成と 農業経営の安定化</p>	<p>(1) 担い手の確保・育成</p> <p>(2) 農業経営の安定化</p>
	<p><b>2</b></p> <p>地産地消の推進</p>	<p>(1) 流通システムの整備</p> <p>(2) 高付加価値化の推進</p> <p>(3) 農のあるまちづくりの推進</p>
	<p><b>3</b></p> <p>農地の保全と有効利用</p>	<p>(1) 農環境の整備と維持</p> <p>(2) 遊休農地対策</p>

※①、②、③…は重点事業

## 具体的な取組

- ① 認定農業者の確保・育成
- ② 認定新規就農者の確保・育成
- ③ 就農に向けた農業研修の実施

新規

- ④ 新規参入者への支援
- ⑤ 農業後継者育成支援事業
- ⑥ 農業次世代人材投資資金

- ① 担い手への農地集積・集約化
- ② スマート農業の推進
- ③ 見沼農業振興事業
- ④ 農業経営法人化の推進
- ⑤ 農業経営者団体等への支援
- ⑥ 畜産振興事業

- ⑦ 農業経営安定化のための試験栽培
- ⑧ 土壌診断事業
- ⑨ 農業者向け講習会の実施
- ⑩ 農業制度資金利子補給事業
- ⑪ 経営所得安定対策推進事業
- ⑫ エコ農業直接支援事業

新規

新規

- ① 食料品スーパーなどにおける  
地場産農産物コーナー設置の推進
- ② 直売所支援事業
- ③ 直売団体育成事業

- ④ 共販出荷体制の推進
- ⑤ 卸売市場活性化事業
- ⑥ 販路多角化支援事業

新規

- ① さいたまブランドの推進
- ② 6次産業化推進事業、農商工連携  
推進事業

- ③ 農情報の積極的な発信
- ④ 安全・安心な農産物生産の推進
- ⑤ ニーズ対応型農業の推進

- ① 農業交流施設の整備
- ② 給食等への取組支援
- ③ 市民農園、栽培収穫体験農園の推進
- ④ 援農ボランティア事業
- ⑤ 都市農地の活用

新規

- ⑥ 農業イベントの実施
- ⑦ 農業体験教室の実施
- ⑧ 食(郷土料理)と農を楽しむ体験イベント  
の開催
- ⑨ 学校教育ファーム制度の活用

- ① 農業基盤整備事業
- ② 農業用水路整備事業
- ③ 多面的機能支援事業

- ④ 農業用水路管理事業
- ⑤ 農業振興地域整備事業

新規

- ① 遊休農地の発生防止対策
- ② 景観作物による遊休農地活用
- ③ 利用権設定等促進事業

- ④ 農用地景観形成作物栽培支援事業
- ⑤ 農地・農家台帳システムの管理

## IV 目標指標

持続可能で魅力ある都市農業の確立に向け、目標指標を設定します。

施策の柱  
1

### 担い手の確保・育成と農業経営の安定化

目標指標	令和元年度 (基準年)	令和7年度 (中間)	令和12年度 (最終)
①認定農業者経営体数	212経営体	292経営体	365経営体
②新規就農者数	16人	16人 (5年間累計77人)	17人 (10年間累計160人)
③担い手への農地の集積率 <b>新規</b>	13.5%	20.3%	26.0%
④賃借権等の設定面積 <b>新規</b>	38ha	50ha	68ha
⑤農業者がICT等を活用した農業技術 又は機器を導入した件数 <b>新規</b>	3件	7件 (5年間累計25件)	12件 (10年間累計75件)
⑥農業参入した法人数	2件	2件 (5年間累計10件)	2件 (10年間累計20件)

施策の柱  
2

### 地産地消の推進

目標指標	令和元年度 (基準年)	令和7年度 (中間)	令和12年度 (最終)
①食料品スーパーなどにおける地場産 農産物コーナーの新規設置店舗数 <sup>※</sup> <b>新規</b>	—	3店舗 (5年間累計12店舗)	4店舗 (10年間累計30店舗)
②地場産農産物の新規加工品数	3品	3品 (5年間累計15品)	4品 (10年間累計35品)
③農業交流施設整備 <b>新規</b>	基本計画 再検討 (令和2年度)	令和2年度の 検討結果より、 目標を設定	令和2年度の 検討結果より、 目標を設定
④市民農園開設支援数	0件	2件 (5年間累計10件)	2件 (10年間累計20件)

※平成30年度に調査を実施しておらず、令和元年度の新規設置店舗数を算出できないため「—」としている。  
なお、10年間で約50%の店舗に設置されることを目標とし、店舗数を算出している。

施策の柱  
3

### 農地の保全と有効利用

目標指標	令和元年度 (基準年)	令和7年度 (中間)	令和12年度 (最終)
①基盤整備地区内の担い手への農地 の集積率(新規事業地区) <b>新規</b>	13.7%	39.7%	71.7%
②農業用水路整備箇所数 <b>新規</b>	6箇所	8箇所 (5年間累計35箇所)	10年間で 80箇所の整備
③多面的機能支援事業の活動面積 <b>新規</b>	396ha	497ha (農振農用地の20%)	622ha (農振農用地の25%)
④遊休農地面積 <sup>※</sup>	43.64ha (平成27年度)	—	—

※さいたま市農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」に基づき設定するため、基準年が異なる。  
本ビジョン改定の際に見直しを行う。

さいたま市 経済局 農業政策部 農業政策課  
〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 TEL: 048-829-1376